

KSKP

NPO法人

とことこニュース

28

二〇〇八年明けましておめでとございます。

NPO法人理事長 中山 君江

昨年は、一流の店が偽装だらけで「ブルータス、お前もか」ではないですが、次から次へと出てきて、何を信じていいのやら、腹がたつを通り越してしまいましたね。今年はどんなことがおこるのでしょうか？ いいことが多いといいですね。北京オリンピックは、日本はどれだけ感動をさせてくれるのか楽しみです。私の昨年は、九月二十四日に十年と四ヶ月ともに暮らし、私の外出のパートナーのウインク（盲導犬）が、亡くなりました。

いてくれるときは、当たり前のように連れてもらっておりました。いなくなると、どれだけ私のために尽くしてくれたか、思いしらされました。外出だけでなく多くのことを私に教えてくれま

戻りここでの訓練をして二十九日にも訓練、なれない宝塚、早く覚えてね。パートナーは、エレナと申します。二歳の女の子です。よろしく願います。

エレナは、私に何を教えてくれるのかとても楽しみです。

この二〇〇八年は、私もエレナもいろんなことを、ともに習わなくてはいけないので、いそがしくなりそうです。今度は、私が君にいろいろ教えてあげたいけど、やっぱり私が教えられるのでしようね。よろしく願います、君。（ワンちゃんにささえられている、私。）

障害者自立支援法にしても、信じられる法律であってほしいと願います。障害者の私たち抜きにして決めないでいただきたいものです。



連続セミナー、07 報告

障害者を取り巻く法律を考える

「障害者参画条例制定に向けて」

障害者情報クラブ代表 坂上正司

「他人に迷惑をかけるから」といって自閉症児が病院やレストランの利用を拒否されたり、精神障害者が部屋を貸してもらえなかったり、盲導犬を連れて旅館やホテルに泊まらないなど、障害者は生活のさまざまな場面で差別を受けている」と千葉県知事・堂本暁子さんは訴えます。二〇〇六年十月十一日千葉県議会で、障害者への差別をなくすための「障害のある人もない人も共に暮らしやすい県づくり条例」案が可決され、成立しました。この条例は、差別にあたる行為を「雇用」「教育」など分野別に具体的に規定していることが特長です。その上で、障害者が差別を受けたとの申し立てに対し、第三者機関が助言や斡旋をし、知事が勧告を行うなど、差別解消のための具体的な仕組みが用意されています。障害者差別禁止を謳った国内法は最近までありませんでしたが、障害者基本法が二〇〇四年の改正の際、差別禁止の理念を盛り込むようになりました。ところが、障害者基本法では、差別にあたる行為を具体的に規定はしておらず、また具体的な差別事案解決のための手続きが用意されていませんでした。

千葉県条例では、差別にあたる行為を(一)福祉サービス(二)医療(三)商品・サービス(四)雇用(五)教育(六)建物・公共交通機関(七)不動産取引(八)情報の八分野で定義しています。その上で、差別にあたる行為を「障害を理由としたサービス提供の拒否」などと明記しています。例えば、福祉サービスでは「適切な相談や支援が行われることなく、本人の意に反して入所施設における生活を強いる」などを差別になります。医療では「障害を理由に医療の提供を拒否する」などが差別になります。不動産取引では「障害を理由に賃貸住宅の入居を拒否する」などが差別になります。また、障害のある人が障害のない人と同じようにサービスなどを利用出来るようにする「合理的な配慮」がないことも差別になります。例えば、スーパーや病院の入り口に段差解消のスロープがなく、障害者が利用出来ないことは差別になります。また、障害児保育のわかる保育士がいなかったために保育所に入れないことも差別になります。こういった場合は、店や保育所側が障害者の利用を拒んでいなくても、「スロープ」、「障害児保育のわかる保育士」といった「合理的配慮」がないことが対象になります。ただし、経済的な理由などで出来ない場合もあるので、条例は「サービスなどをする上で事業者側などに」過重な負担がかかる場合などは差別禁止の適用を除外するという抜け道も用意しています。そして、この条例を実効力のあるものにしていく、実際に起きた差別を解決する仕組みも全国で初めて盛り込まれています。障害者が差別を受けたと感じた時にはまず、地域の健康福祉センターにいる広域専門指導員らに電話などをします。

その後、研修を受けた相談員が障害者から話を聞き、差別したと思われる人との間を仲介し、話し合いによる解決を目指します。

悪質なケースでは知事の勧告もありえます。さらに障害者は、差別を受けたと思った場合、知事に差別解決のための申し立てをすることが出来ます。その場合、第三者機関（調整委員会）が、関係者の意見聴取などをした上で助言や斡旋を行います。差別した人が斡旋に従わない場合は、知事が勧告をすることが出来ます。ただ、罰則はありません。昨年の二月議会に提案された当初案では、知事の勧告に従わない場合には公表できる、などとする内容

でしたが、最大会派の自民党や企業関係者などが反発しました。そのため県は公表措置を削除するなどの修正を加え、今の条例になりました。千葉県では条例制定に先立って、障害者が日ごろ感じていた不便や希望を踏まえて、県の施策や計画（「千葉県地域福祉支援計画」と「第三次千葉県障害者計画」）を自由に描いていき

ました。計画を作るに当たっては県内十三カ所でタウンミーティングが開かれ、障害者が自分の声で訴えました。「働きたいが仕事が無い」「理不尽な差別を受けている」「施設ではなくまちに住みたい」「多様なサービスを自分で選びたい」タウンミーティングは聴覚障害者と精神障害者など、さまざまな障害者がお互いに存在を知り合い、地域住民が障害者への理解を深める場にもなりました。

障害者差別の解消をめぐるのは、先進国で唯一「障害者差別を禁止する法律」を持たない日本に対して国連が二〇〇一年に「障

害者差別を禁止する法律」の制定を勧告しています。すでに世界で四十カ国以上の国で差別禁止法があります。それ以外にも文部科学省の強い反対で国連の「教育の機会均等を保障する基準規則」を批准しないことで障害児の権利を侵害したり、旧「優生保護法」で障害者の尊厳を否定するなど、国際的に人権意識の希薄な国と思われてしまっています。また、宮城県でも同様の条例が検討されたことがあります。障害の定義や差別を救済する機関の権限の範囲などについて意見がまとまらず、見送られています。島根県ではまともな審議もされないまま廃案になりました。一方で昨年十二月に、国連総会で「障害者の権利条約」という千葉県条例によく似た内容の条約が採択されました。しかし、この条約に参加（締結）するためには日本国内のあらゆる法律に障害者差別禁止を盛り込む（批准）必要があります。日本政府は、現行の「障害者基本法」を改正することでお茶を濁すつもりでいるようですが、一から「障害者差別禁止法」を作ることでは根本的な問題解決にはなりません。そして、日本政府をその気にさせるためには、千葉県条例のような条例を都道府県や市町村でたくさんつくっていくことが大事になっています。

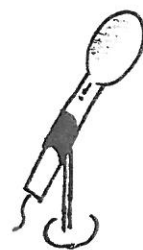
このような情勢を受けて障害者情報クラブでは、宝塚での同様の条例の制定を目指して「連続セミナー」07 障害者を取り巻く法律を考える、障害者参画条例制定に向けて」を実施しました。

一回目は、九月十五日(土)。NPO法人メインストリーム協会の玉木幸則さんを迎え、障害者抜きで決められ、その権利性も踏みにじられた悪法「障害者自立支援法」を悪い例としてとりあげました。障害者福祉の五十数年ぶりの抜本改正だったにもかかわらず、その成立過程においてサービス利用者である障害当事者の意見は全く反映されず、財政論議に終始したこと、本格施行二ヶ月足らずで修正したこと、生活苦で自ら命を絶った事例も含めて、当事者抜きの法制の本質的な問題を語り合いました。そして、その中でやはり障害者自立支援法を潰す以外に障害者の生活を守る方法がないことが確認されました。また、宝塚市障害者自立生活支援センターの中山猛さんから地域生活支援事業の問題と、そんな中でもかろうじて自立生活を目指している人達、地域生活を諦めない人達が紹介され、今後の展開として地域自立支援協議会が有意義な形で成立することの重要性が訴えられました。対談では玉木さん、中山猛さんに加えてNPO法人とことこ理事長の中山君江さん交えて、「もつと自分たちのことを知ろう」と訴えながら、楽しい時間を過ごしました。

二回目は、十月十三日(土)。「バリアフリー新法」を良い例としてとりあげました。「バリアフリー新法」は、国会で障害当事者が証言してつくられ、また障害当事者参画のスキームも明文化された希有な法律「交通バリアフリー法」に「ハートビル法」を加え、改正された法律です。メイン講師は、交通バリアフリー法制定時に政府証人として国会で障害当事者参加の重要性を訴えてい

ただいた三星昭宏近畿大学教授でした。三星先生は、政策への障害当事者の参画の必要性を強く訴えると共に、昨今急激にニードが顕在化してきている福祉移送サービスの現状も交えてお話しいただきました。報告としてJR宝塚駅のバリアフリー化について、この十年間推進してこられたJR宝塚駅橋上化推進協議会の中野武会長をお迎えしていました。同協議会は、地元自治会、商店会の他、高齢者団体、障害者団体、議員なども含めたあらゆる階層の人が参加している全国的に見ても希有な団体で、お互いの立場を尊重し合いながら宝塚駅の「橋上化」によるメリットをあらゆる方面から協議してきたのです。最期の対談では私の司会で、宝塚市障害者自立生活支援センターの中山猛さんと宝塚市議会議員・井上きよしさんを交えて宝塚での福祉移送サービスの問題を語り合いました。

そして三回目は、十一月二十四日(土)。東洋大学教授の北野誠一さんを迎え、国内初の障害者権利条例である「千葉県障害者差別禁止条例」(「障害のある人もない人も共に暮らしやすい県づくり条例」)を先進事例として取り上げ、北野先生の家族のことも絡めて、条例の必要性を強く訴えられました。また、確信犯への対応や仲間の作り方など参考になるお話もありました。対談では私の司会で、北野先生に宝塚市職員の松藤聖一さんを交えて、具体的な制定への手続きにいたるまで丁寧に話していただきました。



まとめとして最後にもう一度、千葉県知事・堂本暁子さんの言葉を添えておきます。「なぜ、差別がなくならないのか。わが国では、障害者を一人の人間として大事にする地域づくりが進んでいないためだと私は思っている。地域には特徴があり、それぞれの都合がある。にもかかわらず、これまで中央で縦割りの福祉政策が決められ、一人一人の障害者にとって公的なサービスが必ずしも使い勝手のよいものになっていなかった。これを打破するには、障害者自身が発想し、地域の住民と共に主体的に政策を作り上げていく以外にない。」

このセミナーを宝塚市での障害者権利条例制定へのはずみにしたいと考えています。

セミナーを終えて

(中山 君江)



二〇〇七年九月十五日、十月十三日、十一月二十四日の障害者情報クラブ主催の、障害者のためのセミナーが終わりました。

感想と言えば、もう少し参加者が来てほしかったですね。内容はとてもよかったと思いますので一人でも多くの人たちに来てもらい、障害ある人もない人も、共に考えてほしかったです。

障害者自立法にしてもバリアフリーにしても障害者差別禁止法

にしても地域によって差がありすぎるのが問題だと思います。市町村主体の移動支援などは、まったくない地域もありますね。普通にサービスを受けている障害者、そんなサービスもあると知らない障害者、不自由さは同じだし、同じ日本に住んでいるのにとっても不公平だと思います。

みんな同じように必要な時間を必要なサービスを受けられないものでしょうか。弱い市町村にもつと国は援助してどこに住んでもサービスが受けれるようにしてほしいですね。人間誰しも生まれる場所は、選べませんものね。

千葉県の堂本知事による障害者差別禁止法ですが、この情報がニュースになるのではなくて、日本全国ごくあたりまえの世の中で、ニュースにならないようになってほしいと思います。

しかし、現実には障害者自身が差別をうけているのがあたりまえと言うか、ガマンしているのが日常茶飯事で、もう慣れっこになっていませんか？何か言うとか、理屈っぽいとか動けないのに文句ばかり言うとか、いわれませんか？小さい時からそんな世の中にいたから、自分を自分らしくするのは、ちよつと下手じゃないですか？してほしいこととか、こうしてほしいとか言う前に、うまく伝えられずにいる人が多いのではないですか？

私は障害者ですけど、体全部に障害があるわけではないのですよ。

動かせるところもあるからそれを生かしたつきあいをしてください。何かお願いする時、そうじゃない時意見を言う時、理屈と合わないでください。障害者も自分ができることを探しているの

です。ごく普通に暮らしていきたいのです。
そのために何ができないのか、ここに援助してもらえたら普通に暮らしていけるのです。もちろんその人によって短い援助でいける人、長い援助がいる人、みんな違います。それを個性と言った人がおりましたね。

新年を迎えて

石川 博之

明けましておめでとうございます。

本年も宜しく願っています。

こんにちは、I-Lセンター長の石川です。

さて、皆様のお手元にこのニュースが届いているのは二月ごろでしょうか、しかし、今原稿に向かっていている日には、一月初旬！まだまだ、頭が正月です。ですので、正月は正月らしく、今年の抱負を述べたいと思います。

今年のI-Lセンターの抱負は「チャレンジ」です。今年は、今まで以上に新しい事にどんどん参加していき、新たな発見をしたいと思っています。

まずは、今回初めて、兵庫県肢体不自由児協会主催の美術展にメンバーが作品を出展されます。

絵画、ビーズアート、写真、皆さん素晴らしい作品を作られて、ギャラリに飾られるのを楽しみにされています。

そして、I-Lセンター一番の若手吉原君。養護学校を卒業して二年、初めての在校生との交流会に行ってきました。

いつもは最年少でも、母校では先輩になるわけで、最初は緊張していました。懐かしい先生方や学校の雰囲気、にだいにリラックスされたようです。交流会では色々な質問が飛び交いました。学校でためになった事は何ですか？ パソコンや車椅子の操作ですね。

今一番楽しい事は何ですか？ 職場に着く前にコンビニによって、その日のお昼ご飯を自分の稼いだお金で買うことです。

ちなみに一番好きな食べ物は、コンビニのうどんです。等々、楽しい時間はあっという間に過ぎ、給食の時間。その日はなんと、うどんだったんですね。そのうどんを食べて一言、「うまい！一番うまい！」・・・さっきまで、コンビニのうどんが一番といていたのが、一瞬で学校のうどんに王座を取って代わられるという波乱に満ちた給食もやがて終わり、休憩時間になりました。

その時、先生から在校生に伝えきれていない事がありますかと問われて、介助者や、周囲の人にキチンと自分の気持ちを伝えたい方が良いこと、友達をたくさん作りたい方が良い事、外には車やバイクなどが走っているの、車椅子の操作は良く練習していた方が良い事など、素敵な言葉を残して交流会も無事終了できました。吉原君にとっても、今回の交流会はとても良い影響があったと思います。このように、I-Lセンターはいろいろな事にチャレンジしていきたいと思っています。

今読んでおられる皆様！I-Lセンターを今年もどうぞよろしくお願い致します。

講演を頼まれて

土井 克哉



宝塚市障害者自立生活支援センターの中山猛さんから今度十二月二日に障害者週間記念事業、座談会に肢体障害者代表として出てもらえないかと頼まりました。

私は西宮在住で宝塚の事はわからないし他の人もいるのにどうして私が選ばれたのかと思いました。

中山猛さんからは私で良いと言われたので受けさせて頂きました。後援の毎日新聞社から取材をしたいと言われたので、はじめはどんな事を聞かれるのかと思いました。記者の方がI・L・センターに取材に来ました。若い女性の記者でした。私の普段の生活の事とか昔の海外旅行の事等を聞かれました。それが、講演会の三日前の紙面に載りました。私の個人での紙面デビューでした。

講演会の当日になりました。会場に着いてドキドキしはじめて少ししてから僕の番になりました。原稿は用意していたのですがすぐに終わり直接質疑応答になってしまいました。司会の人が面白く何を聞かれるのか分からなく答えるのも苦労しました。何とか無事に終わりホッとしました。

何日か経って、二回新聞に掲載されました。良い経験ができたので又、いろんな会に参加して話をしたいと思います。

寄稿

こんにちは、ヘルパーのきばです。

木庭 古都絵

生まれは奈良で、父は絵が好きだったので、古都絵(ことえ)となったそうです。

文学的？今はすっかり尼崎のおばちゃんですが、私がヘルパーの資格を取得しようと思ったのは、父の心臓麻痺による突然死と、残された母がアルツハイマーを発症していたからです。

父が自宅で看ていた母を老人ホームで預かってもらえる事になり、母を他人に任せて良いのか？しかし、私は介護に専念することも出来ず、とても悩みました。

そして、仕事を辞め、昼間は母のいる枚方市の施設に通い、夜は西宮のヘルパーの学校に行きました。

資格取得後、在宅介護やグループホームで働き、ガイドヘルパーの講習も受け、現在に至っています。

母を施設に預け、私は他の人のお手伝いをする事で、直接母の介護は出来なくても、人を思う気持ちが巡り巡ってきつと母にも伝わっていると信じています。

人には、それぞれの生育歴や価値観が有り、お互いに理解したい気持ちがあることも、わかり合えない事や、気持ちのすれ違いが起こることも有ります。経験した人にしかわからない事も沢山有り、人の立場に立つとは、本当に難しいですね。

しかし、どんな時も思いやりの気持ちを忘れず、自分を信じ、焦らず、出来ることからボチボチと、楽しみ、学び、そして可愛く？出来たらいいなあ！

二〇〇八☆新年会

古谷 かおり

ゆつくりとした雰囲気楽しかった。

「一月十九日(土)十時三十分から十五時まで。場所は、ぶらざこむ。一芸披露の参加者募集」のお知らせがあった当初は、時間が長いなあ、「一芸披露」で時間が持つのかな?という、余計な心配をしていた。私には自分から進んで披露するほどの一芸がなかった!一応、考えてみたものの……

情報クラブの新年会は、私の知っている限りでは、ちょっとリッチなホテルのレストランなどを貸し切り状態の食事がほとんどで、勿論それも楽しいが、参加者同士の交流がしにくいとの意見もずっと聞こえていた。確か、二三年前にも、ぶらざこむの大きな一室を借りて、交流会形式の新年会が開かれた。あの時はゲームやクイズなどを、I・Lセンターのメンバーで考えたレクレーションで盛り上がった。

今年は同じく「交流ができるように」との思いで企画されたのだろうが、前と同じ場所ではありながら、内容が違ったので、また今までにない雰囲気だった。

前の日に「誰々が何々をしますよ……」と、大体のことは聞いていたので、とても楽しみなになった。私はまだ情報クラブ(I・Lセンター)のメンバーとカラオケに行ったこともなく、「Sさんが裏声を使って女の人の歌をうたわれるんですよ」との噂の歌が、やっと聞かせてもらえた。

情報クラブ(I・Lセンター)行事ではお馴染みの高級弁当の昼食は、さんで、午前は、午後からのための練習やら飛び入りやらでカラオケをしていた。持ち込みのカラオケ機材があったのが珍しかったが、Kさんが家で愛用されているものらしい。やっぱり、私が出たえるような歌は入っていない、と私は逃げる!?でも、聞かせてくれる・見せてくれる人がいれば、それを楽しんで聞く・見る人も必要だから……と思う。

本番までの何日間、意外にも緊張しっぱなしだったという、トッパッターのHさんは流行りの格好で芸達者、皆を笑わせてくれた。Dさんは指一本でキーボードを弾く。Nさん母娘(姉妹?)はウクレレで可愛く演奏。一芸は、歌の披露がほとんどだったが、アカペラもあれば、デュエットもあり、それぞれに普段には見られない一面が見られる。私も何か見せないといけないかな?Iさんは練習の時のように最後まで風船芸を見せてほしかった。

ピング大会では最後までティ・ベアが私を呼んでいた!

大きな一室の中では、車椅子同士での行き来もしやすく良かった。

ただ、私は昼食の時以外はうちのテーブルから離れて、「一芸披露」の見やすいテーブルに移ってしまっていたのは、ちょっと反省点かも!?



吉原君の養護学校のニュースに載せさせて頂いた文章です。

ILセンターきてね

こんにちは。僕は、吉原匡康です。

一昨年の四月まで、宝塚養護学校にいました。

今は、ILセンターという作業所で働いています。ILセンターでの僕の仕事は、パソコンを使つてのニュースの原稿作りや、バザー用品の店番、バリアフリー調査等です。

ニュースは、年に二回NPO法人とことこの情報誌として発送しています。障害者の役に立つ情報発信を中心に新しい発見や体験談を載せています。その中でも僕は体験談等をのせさせてもらっています。

記事を書くのは難しい作業です。養護学校の時に使っていたソフトキーボードではなく普通のキーボードを練習しながらだったのでパソコンの使い方が特に難しかったです。ニュースに載つたのを初めてみた時「俺ってすげー、天才や！頑張つてよかったなあ」と思いました。

お母さんもうごく褒めてくれたので、それもまた嬉しかったです。

バリアフリーの調査は、楽しいです。介助者と二人でいろんなどこにいけるし、電動車椅子にのつてエレベーターや、車椅子対応のトイレ調査をするのが楽しいです。

でも実際自分の行きたい所に行こうとしても車椅子では行きにくい所があります。

それをまた調査してニュース等でみなさんにお伝えするのは楽しいです。もっと介助者と二人で電車にのつていろんなどこに行きたい。

今度は大阪に行つてみたいと思います。ついでに次回は、バスにも乗つてみたいです。

こういう仕事をしてお給料をもらっています。お昼ご飯は自分で稼いだお金で買っています。

コンビニで自分のその日食べたい物を買って食べています。ちなみに今僕がはまっているのは「UFO、豆腐、コンビニおにぎり、もも」です。自分の食べたい物をコンビニで探している時はすごく楽しいです。

この様にILセンターでは、僕はみんなと楽しく過ごしています。みんな楽しく仕事を頑張っています。僕は、ILが大好きです。



養護学校に講演行ってきました!!

吉原 匡康

僕は、養護学校で講演に行ってみなさんの前でいろいろ話をしました。僕が養護学校にいた時は、そんな事できませんでした。でも卒業してILセンターにきていろいろな人と話をする機会があり、おかげで話をする事ができました。話をみんなが真剣にきいてくれました。講演会は、僕にとって初めての経験だったのでとても良かった。

ILセンターに来て、少しは成長できたのかなあ...

養護学校の皆さん本当にありがとうございました。

兵庫県肢体不自由児・者、美術展に参加

堀口 礼子

今年、初めて二月五日〜十一日までの、障害者の美術展に金岡さんと、古谷さんと、私（堀口）が参加しました。

三人の作品を三宮まで届けに、センター長と行きました。行くまでは、作品展は、文化センターとか会館でするのかと思っていたので、行ってびっくり！神戸の町並みの画廊でした。

本格的な美術展や！？嬉しい！。作品展じゃない、名前のとおり美術展。（画廊ミウラ）。

一度は画廊で飾ってもらいたいと、夢見ていたので、夢がかなった！

だけど、少しがっかり。私の作品は、だれよりも小さすぎたの



で、もっと大きいものを作ればよかったと思いました。

金岡さんは、自分で出かけて行って撮られた風景写真で、A4サイズぐらいです。風景もとてもすばらしい。

古谷さんのは、さすが！と言うほどのパンジーのきれいな、色鉛筆画です。

私は、クロスステッチの絵柄を見て、特小ビーズで林檎の木を作ったので、五、六センチ平方の大きさのものです。

これからも、機会があれば、もっと大きな作品を美術展に出展してみたいです。

今年は、ILセンターのみなさんは、初体験の年になりそうですね！

古きよきもの

出羽克一



毎日新聞に築七十年の長屋を改修し、国の登録文化財となった「寺西家阿倍野長屋」（大阪市阿倍野区）の記事を読んだ。

建て替えた方が良いか、改修した方が良いか、そんな論争がわきあがった。解体してマンションを建設した場合は、建設費や家賃収入、固定資産税を試算すると、手元に残るのは三百万円。

長屋再生の場合は、改修に一七〇〇万円かかるが、固定資産税

が格段に安く、必要経費を引いても、六百万円残り、倍の収益が得られるという事で、今では、しゃれたバーやレストランに生まれ変わっているそうです。

「下町や、長屋の風景は、日本人を魅了する何かがあるのだろう」と記者はしめくくっていた。

何でも新しければいいわけではない。「古きよきもの」は、心も懷も豊かにするものである。

まったく同感である。記者である若菜英晴氏は年齢はいくつぐらいの人であろうか？多分四十歳—四十五歳ぐらいかな。それとどんな顔をしているのかな、きつと顔は、キリツとしまっていて笑うとやさしそうな瞳だろう。それから書いていいのかどうかかわからないけれど、たぶん頭のとっぺんは少々さみしいのではないだろうか。わたしも、頭はさみしい。何か良い方法はないものか。皆さん悩んでおられませんか？

※お知らせ※

鎌田實 著「なげださない」という本が出版されました。災難に遭ったり病気や障害を背負いながらも、大切な命を、めいっばい生きようとする人々を描いた本です。この第五章に、我NPO法人とことこ理事長 中山君江が登場しています。

「心の目で見てみよう。大切なものが見えてくる

盲導犬とともに福祉活動にいそむキミエさん……」

みなさん、ぜひ読んでください！

出版社 集英社 税込み価格1,680円

特定非営利活動法人 とことこ
介護支援センター とことこ
ヘルパー派遣事務所です

とことこ
ヘルパー

障害者の方の介助です。

とくに(土・日・祝日)の方、大募集！

(時給：1100円)

- ★ ヘルパー2級以上をお持ちの方、男女を問わず登録ヘルパーを募集しています。
- ★ 月1回～短時間でもOK！ ご都合の良い時間に入れます。
- ★ 詳しくは下記連絡先までお電話ください。

営業時間：月～金曜日 9：00～17：00 (土・日・祝日は休み)

〒665-0035 宝塚市逆瀬川1丁目1-46 なみきビル105

TEL&FAX：0797-77-9290

代表 中山 君江 お電話お待ちしております。

西公民館の自動販売機をご利用ください

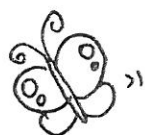
宝塚市立西公民館(阪急今津線小林駅から徒歩2分)の4階・レクルームBの前に設置されている大塚製菓の自動販売機は、管理のジャパン・ビバレッジ(旧・ユニマツト)のご協力により収益の一部が障害者情報クラブの運営費として1994年4月より寄付されています。しかし、3階のわかりにくい場所におかれているため、なかなか売り上げがあげられず、収益が伸び悩んでいます。みなさん、西公民館をご利用の際には、是非、大塚製菓の自動販売機をご利用いただき、当クラブを応援して下さい。

事務局より

バザー用品を下さった方々、

ありがとうございました。

今後とも、よろしくお願い致します。



NPO法人とことこニュース

編集人 NPO法人とことこ

所在地 〒665-0816

兵庫県宝塚市平井2丁目1番10号ハイツ・エフ・オー205号

障害者情報クラブILセンター

TEL&FAX 0797-82-2233

E-MAIL sjcil@hotmail.co.jp

郵便口座 14360-43110611 障害者情報クラブ

銀行口座 三井住友銀行 逆瀬川支店 普通 3566211

障害者情報クラブ